

現状・課題

- 医療インフラの整備や医療機関個々の取組みは優れているが、そのポテンシャルを活かすための連携は不十分（連携による高度医療の提供が可能）
- 「がん対策基本法（H19.4.1）」や、国の「がん対策推進基本計画」の目標達成に向けた更なる取組みが必要

【現状（これまでの取組）】

- ・地域がん登録体制の整備
- ・「緩和ケア支援センター」の整備（H16）
- ・がん診療連携拠点病院の指定（H18）
- ・県立広島病院への臨床腫瘍科開設（H18）
- ・その他  
肝炎対策、周産期、小児救急相談 等

県の取組み

- 「がん対策推進計画」の策定  
（計画期間：平成20～24年度）

【重点項目】

- がん検診受診率の向上
- がん医療提供体制の充実
- 治療の初期段階からの緩和ケアの推進
- 患者の視点に立った情報提供・相談支援の推進
- がん登録の推進

全体目標

- 量的には…  
5年間で、75歳未満の年齢調整死亡率を10%減少
- 質的には…  
すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がん検診受診率の向上

- ◆がん検診強化プロジェクト事業  
がん検診の重要性や、検診機関に関する検診技術レベル等の情報をインターネットで公開し、県民がより精度の高いがん検診を受診できる体制を構築
- ◆がん検診受診率向上重点化事業  
健康保険組合等と連携し、職域でのがん検診受診率向上に取り組む
- ◆乳がん検診受診率向上対策  
ピンクリボンキャンペーン等の民間とのタイアップによる受診啓発活動や、乳がん検診キャラバンなどを展開
- ◆乳がん検診精度向上対策  
検診精度の向上を図るため、マンモグラフィ検診精度中央委員会の認定研修を実施

がん医療提供体制の充実

- ◆がん診療連携拠点病院機能強化事業  
がん診療連携拠点病院において、医師等に対する研修、がん患者等に対する相談支援、各種情報の収集・提供等の事業を実施し、がん診療連携を推進
- ◆がん看護エキスパートナース育成支援事業  
がん診療連携拠点病院へ「がん認定看護師」を育成・配置
- ◆魅力ある臨床研修プログラム構築支援事業（乳がん治療専門医の育成）  
後期臨床研修について複数の医療機関の連携により、各病院の得意分野の研修を同時に受けることのできる研修を実施することで専門医の育成を図る
- ◆がん医療ネットワークの構築（乳がん、肺がん）  
主要ながんにかかる医療連携体制を構築するため、地対協において、地域連携クリティカルパスの作成など連携体制構築について検討

緩和ケアの推進

- ◆緩和ケア支援室運営事業  
「緩和ケア支援センター・緩和ケア支援室」を拠点として、住み慣れた地域で、患者の希望に応じた緩和ケアを受けられる体制づくりを支援
- ◆地域緩和ケア支援事業  
がん診療連携拠点病院へのデイホスピスの開設や地域緩和ケアコーディネーターの配置等により、入院中及び在宅療養中のがん患者を支援
- ◆緩和ケア研修事業  
がん診療に携わるすべての医師に対し、緩和ケアに関する基礎知識を習得するための研修会を実施

患者視点に立った相談支援の推進

- ◆がん患者・家族支援事業  
がん患者等の不安や悩みに対して、同じがん経験者の立場からアドバイスなどを行う、がん患者等が主体となった相談支援体制の構築を支援
- ◆がん情報の提供  
がん検診に関するデータや医療施設の医療機能、あるいは県内のがん患者団体や各種イベントに係る情報やなど、がんに関する様々な情報をホームページにより提供する

がん登録の推進

- ◆地域がん登録システムの推進  
・効果的ながん対策に資するため、県内の医療機関からがん患者の退院時情報を収集・解析し、がん患者の実態を把握  
・県医師会が実施している「腫瘍登録」と地域がん登録のデータ共有化により、がんの予防及び適切な治療を総合的に実施できる体制の推進を図る
- ◆がん登録協力促進事業  
新たながん登録に協力する医療機関に対して、がん登録業務を支援する要員を派遣し、実地指導を行なうとともに、登録実務にかかる研修会を開催

がん対策の計画的な推進

- ◆「がん対策推進計画」進行管理事業
  - 「がん対策推進協議会」を継続設置し、計画に基づく、がん医療水準の向上や予防、検診、患者支援など各種施策の進捗状況の評価と進行管理を実施
  - 特に専門的に検討を行うため次の部会を設置
    - がん検診推進部会
    - がん患者支援部会
    - がん登録推進部会
  - 平成21年度の主な検討内容（案）
    - 広島県がん対策推進計画アクションプランの作成
    - 新たながん医療提供体制の構築

乳がん対策日本一に向けた取組みの推進

広島方式の「がん医療連携推進モデル」の構築

乳がん対策総合プロジェクト事業

- ◆乳がん検診受診率向上対策（再掲）  
ピンクリボンキャンペーン等の民間とのタイアップによる受診啓発活動や、乳がん検診キャラバンなどを展開
- ◆乳がん検診精度向上対策（再掲）  
検診精度の向上を図るため、マンモグラフィ検診精度中央委員会の認定研修を実施
- ◆乳がん医療ネットワークの構築（再掲）  
主要ながんにかかる医療連携体制を構築するため、地対協において、地域連携クリティカルパスの作成など連携体制構築について検討
- ◆がん情報の提供（再掲）  
がん検診に関するデータや医療施設の医療機能、あるいは県内のがん患者団体や各種イベントに係る情報やなど、がんに関する様々な情報をホームページにより提供する